

## 省エネ・節電対策の充実・促進を求める意見書

本年3月に発生した東日本大震災の影響もあり、日本経済の先行きは今後も予断を許さない状況にある上、東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、エネルギー供給が制約される中で長期的な電力消費の抑制が必至となっています。

現在、各家庭では省エネ・節電対策を励行し、大口消費者である企業などでも電力消費の抑制に努める動きが定着しています。しかし、節電努力の要請が長引くことが見込まれる中、現在のような個々の努力に委ねられている省エネ・節電対策のままでは、社会全体の対応としては限界があります。

そのため、これまでのいわゆる当面の対応から脱却し、電力多消費型経済社会からの転換を図り、省エネ・節電対策の充実・促進を促す政策を速やかに展開する必要があります。

よって、国におかれましては、下記の点について早急に実施するよう強く要望いたします。

### 記

- 1 家庭での省エネ推進のため、(仮称)節電エコポイント制度を創設し、省エネ型家電への買換えやLED照明の普及を促進するほか、改修工事の対象範囲等を拡充した上で住宅エコポイント制度を再実施すること。
- 2 事業所等における太陽光発電設備やLED照明の導入など省エネ投資を促進するため、税制面、財政面及び金融面での支援措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年9月27日

北海道江別市議会

提出先

内閣総理大臣

経済産業大臣